

地震はとめられない。でも、原発はとめられる！
裁判所には、原発をとめる責務がある！

伊方原発運転差止訴訟 判決言い渡し

3月18日(火) 14:30 松山地裁31号法廷

傍聴は抽選となります。裁判所による抽選に参加してください。

抽選券の配布時間 13:30~14:00

配布場所 松山簡易裁判所（別館）1階 交通事件待合室

<当日スケジュール>

- | | |
|--------------|--|
| 13:15~ | 裁判所ロビー集合 |
| 13:30~14:00 | 傍聴席抽選券の配布（松山簡易裁判所1階 交通事件待合室） |
| 14:00 | 傍聴券の抽選 |
| 14:15~ | 原告・弁護団・支援者の裁判所への入廷行進
入廷されない方も、坂の上の雲ミュージアム通路付近へ移動し、行進の列にご参加ください。 |
| 14:30 | 開廷 判決言い渡し |
| 14:35頃 | 判決結果を旗出し（松山地裁前歩道）、地裁前集会 |
| 15:45頃~17:30 | 記者会見・報告集会（愛媛県美術館 講堂）
原告団所感、弁護団による判決講評、質疑応答などを予定 |

記者会見・報告集会

15:45頃から 愛媛県美術館 講堂（松山市堀之内）



伊方原発をとめる会

〒791-8015 松山市中央2丁目23-1、201号

TEL 089-948-9990 FAX 089-948-9991

e-mail: ikata-tomeru@nifty.com

URL: <http://www.ikata-tomeru.jp>

